

自動車・自転車事故をめぐる法的責任と実務対応

～ 事故発生時の具体的対応方法から社内規定の整備まで解説 ～

□日 時：2021年3月2日(火) 10:00～16:00 (5H)

□講師：弁護士 浜口 廣久氏

□会場：本会関西本部内 専用教室(下記案内図参照)
大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主催：一般社団法人日本経営協会

□セミナーのねらい

自動車事故は近年、減少傾向にありますが、あおり運転に巻き込まれたり、歩きスマホによる事故など、運転者本人が十分な注意を払っても、避けられない事故が起こっています。また、近年増加している自転車の業務・通勤利用に関しては、事故リスクの所在の検討が不十分なまま運用されているケースが多く、企業・自治体には、関連法規や保険の適用範囲などを適切に踏まえた管理が求められます。

本セミナーでは、従業員による自動車・自転車事故が万が一起こった際の対応について、責任の所在や損害賠償に関する折衝など、一連の実務を具体的に解説いたします。そのうえで、従業員の安全と組織を守るための管理体制整備の進め方についても紹介いたします。

講師紹介

弁護士 浜口 廣久氏

平成6年司法試験合格。平成7年京都大学法学部卒業。平成9年弁護士登録(大阪弁護士会所属)。

平成16年、浜口総合法律事務所を開設。現在、大阪弁護士会 公益通報支援委員会委員、会社法実務研究会会員など。その他、大阪商工会議所 専門(法律)相談員、経営安定特別相談室特別相談員、大阪産業創造館 あきない・えーど経営サポーター(法律)としても活躍する等、精力的な活動を展開している。なお、平成19年10月から平成21年9月まで大阪簡易裁判所民事調停官(非常勤裁判官)を務め、平成22年4月から令和2年3月までは、近畿大学法科大学院(ロースクール)非常勤講師を務めた。また、一般財団法人監事、学校法人における第三者委員会委員を務めたほか、平成26年4月から奈良市情報公開審査会委員、平成28年4月から同市個人情報保護審議会委員、平成29年4月から地方公共団体における公平委員会委員長を務めている。

著書：「Q&A会社のトラブル解決の手引き」(新日本法規・分担著)、「分かりやすい会社法の手引き」(新日本法規・分担著)、「中小企業法律相談ガイド」(第一法規)など

■ 申込要領 ■

参加料 (1名につき)：

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

申込方法：

下記のWEBお申込みのご案内に沿ってお申込みください。追って、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー/講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

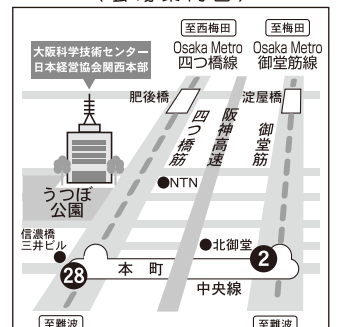
キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：原
〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

1. 交通事故の現状

2. 自動車事故によって企業・団体・自治体に問われる責任

- (1) 自動車事故の刑事責任
 - ・ 刑法
 - ・ 道路交通法について
- (2) 自動車事故の民事責任
 - ・ 運転者の責任
 - ・ 企業・団体・自治体の責任(民法・自賠法・国賠法)
 - ・ 企業の取締役の責任
- (3) 企業・団体・自治体が負う責任の具体例
 - ・ 従業員・職員のマイカー事故の場合
 - マイカー通勤中の事故
 - マイカーでの出張中の事故 など
 - ・ 社有車・公用車の無断使用による事故の場合
 - ・ 盗まれた社有車・公用車による事故の場合
 - ・ 下請会社の従業員による事故の場合
 - ・ 緊急車両(消防車など)による事故の場合
 - ・ その他
- (4) 企業の取締役の責任
 - ・ 取締役が責任を負うことがある場合について

3. 事故発生時の具体的対応方法

- (1) 事故発生時の対応と留意点
- (2) 損害賠償の項目・内容・金額
- (3) 自賠責保険・任意保険
- (4) 交通事故に関する紛争処理の手續・方法
- (5) 不当要求への対応
- (6) 従業員・職員の内部処分の検討
- (7) 交通事故と従業員・職員の労災

4. 自転車事故における法的責任

- (1) 自転車に関与する交通事故類型
- (2) 自転車に関する道路交通法上の規制
- (3) 自転車運転者の義務
- (4) 自転車事故に伴う法的責任
- (5) 損害賠償事例
- (6) 自転車事故と保険

5. 社内・庁内体制の整備と事故予防策

- (1) 就業規則上の規定の整備
- (2) 各種規定の整備
 - ・ マイカー使用の関連規定
 - ・ 社有車
 - ・ 公用車の管理規定
 - ・ 自転車の関連規定
 - ・ その他

(3.0)

▶ 申込要領 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までに必ずお振込みください。

(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

- ・ 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- ・ 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- ・ 振込み手数料は貴団体にてご負担ください。